

空き家バンクに登録してください!!

平取町では、町内の空き家を「売りたい」「貸したい」ことを希望している所有者等から「空き家バンク」に登録をしていただき、その空き家の情報の一部をホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報を提供しています。現在、活用が可能な「空き家バンク」の登録件数は町内の空き家の件数に比べて非常に少なく、空き家を希望される方へ物件の紹介ができません。

空き家に住みたい人との橋渡しを行います(※)ので、下記の相談窓口にお問い合わせいただくか登録フォーム(QRコード)からお申し込みください。「空き家バンク」にご協力願います。

なお、利活用が難しい空き家には解体補助(上限額30万円)の制度があります。

※ 空き家等に関する交渉・契約については、当事者間で解決していただく必要があります。



平取町の空き家バンクサイト「【ホームズ】空き家バンク」

https://www.homes.co.jp/akiyabank/hokkaido/saru_biratori/



空き家バンク登録活用のメリットについて

資産の維持

家は人が住まなくなると、あっという間に老朽化が進みます。家屋の維持のためにも、入居者に管理をしてもらうという気持ちで貸し出してみてはいかがでしょうか？
また、空き家バンクの家賃収入を固定資産税の支出や草刈り等の維持管理費に充てることができます。

地域の活性化に貢献

地域に空き家が多くなると、防犯・防災上の問題や、集落の景観悪化の問題が心配されます。しかし、空き家が適正に管理され、人が移り住むことで、移住促進による定住人口の増加を図ることができ、地域の活性化につなげることができます。

住宅改修に補助

空き家の入居の際に住宅の改修が必要な場合は、町から補助金(改修費用の2分の1で上限額30万円)を受けることができますので、ご活用ください。
受付は、例年、4月上旬から5月上旬までです。町広報誌及びホームページに掲載します。

対象となる建物等

- 町内にある空き家
- 売買又は貸すことを希望する空き家
- 売買を希望する空き家が登記建物で抵当権が設定されている場合は抹消可能なこと
- 空き家の利用を希望する方に連絡先を提供すること等に同意いただける方
- 空き家の情報をホームページ等に公開することに同意いただける方

登録のご案内

スマートフォン等をお持ちの方は、カメラで右のQRコードを読み込むことで、簡単に登録ができます。その他の方は、手続きに必要な書類を送付しますので、下記までお問い合わせください。



↑ 空き家登録 ↑

平取町役場まちづくり課
地域戦略係

01457-2-2222

月曜日～金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで
(休日・祝日・年末年始を除く)